

さいたま市長 10月定例記者会見
平成24年10月26日(金曜日)
午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞さん、進行をよろしくお願いたします。
- 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売です。よろしくお願いいたします。
それではですね、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明を
よろしくお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。昨日東京駅近くの丸ビルで、のびのびシティさい
たま市フェアを開催いたしました。さいたま市には、余り有名ではないけ
れども、市民なら知っている魅力がたくさんございます。今回初めての試
みでしたが、日本のど真ん中で本市の多種多様な魅力をアピールすること
ができ、大変有意義なフェアでございました。今後ともさまざまな機会を
とらえて情報発信をしていきたいと思えます。記者の皆様にもぜひご協力
をお願いしたいと思います。

**市長発表 議題1：「第1回さいたまーチ～見沼ツデーウオー
ク」と「さいたまるしえ」の開催について**

では、本日の議題に入らせていただきます。

初めに、議題1、「第1回さいたまーチ～見沼ツデーウオーク～」、そ
して「2012さいたまるしえ」を同時開催します」についてご説明をい
たします。

首都近郊にありながら、美しい田園風景と生き物を育む豊かな自然が現
在も残されている見沼田圃を広く紹介し、心と身体の健康づくりを目的と
いたしまして「第1回さいたまーチ～見沼ツデーウオーク～」を開催い
たします。

また同日、同じ会場におきまして、さいたま市の「食」をテーマとした
観光イベント「2012さいたまるしえ」を開催し、スポーツの秋、そし
て食欲の秋を一度に満喫していただこうと考えております。

まず、さいたまマーチについての大会の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、日程でございますが、1日目は11月の24日、土曜日、そして2日目が25日の日曜日でございます。雨天でも決行いたします。

コースは5キロ、10キロ、20キロ、30キロの4コースとなっております。第1日目のコースは、見沼代用水と芝川満喫ルート、これは南側のルートということになります。そして、2日目は北側のルートで、大宮公園と人形のまち岩槻ルートということになります。

出発及びゴール会場は、高沼遊歩道でJR線さいたま新都心駅東口下車徒歩5分のところでございます。

参加資格でございますが、年齢、性別問わず健康な方ということであり、そして、小学生以下の場合は保護者または引率者の同伴が必要となります。

歩き方ですが、5キロ、10キロ、20キロ、30キロの4つの設定のコースの中から、ご自分の体力に合ったコースを選んで豊かな自然の中を歩いていただきたいと思います。

原則として自由歩行でございますが、それぞれのコースの途中にチェックポイントを設けてございますので、必ずそこへお寄りいただき、チェックを受けていただきます。

申し込み方法ではありますが、インターネット、電話、そして郵便局の振込、現金の4つの方法で現在も受け付けをしております。

当日の申し込みも可能でございますが、11月9日までの事前申し込みをすると、大人の当日申し込みが2,000円から1,500円ということで、また市内在住の中学生以下の場合は1,000円が500円ということで、参加費がそれぞれ500円ずつ安くなりますので、早目にお申し込みをいただきたいと思います。

案内のパンフレットにつきましては、市内の公共施設、また観光案内所に設置をしております。詳しくは、パンフレットまたはホームページ等でご確認をいただきたいと思いますというふうに思います。

また、今回のスポーツイベント「さいたまマーチ」とともに、さいたま市内の「食」をテーマとした観光イベント「さいたまるしゅ」というものを

同時開催します。スポーツの秋と食欲の秋を一度に楽しんでいただけるイベントにしたいと考えております。

この「2012さいたまるしえ」とはどのようなものかといいますと、市内で製造、販売されている人気グルメや物産、スイーツなどを大集結させました「食」のイベントでございます。本市では初めての開催ということになります。さいたまーチの参加者にも、ゴールのあと、さいたま市の「食」をぜひご堪能いただきたいと思っています。

概要でございますが、「さいたまるしえ」につきましても24日、25日の土曜日、日曜日、この両日でございます。

そして、第1会場としましては、スタートします高沼遊歩道周辺でございます。これは11時から16時まで、そして第2会場としましてはイトーヨーカドー大宮店1階催事場で、イトーヨーカドーのほうは11月の21日から先行してスタートをします。9時から19時までということになっております。

そして、第3会場につきましては、コクーン新都心の1階マーケットモールで10時から16時まで開催いたします。

市長発表 議題2：「中小企業経営健全化支援強化事業をスタートします」

続きまして、議題の2、「中小企業経営健全化支援強化事業をスタートします」についてご説明をいたします。

はじめに、現在の市内中小企業を取り巻く現状を説明したいと思います。中小企業は大震災後の継続的な円高、それから原材料高、電力料金の値上げなどの外的要因によりまして事業環境が悪化しております。

今後も消費増税等の見込みから、先行きが見えないような状況になっております。

さらに平成25年3月末に中小企業金融円滑化法の最終期限が終了いたします。

こうした状況におきまして、市内の企業においても、円滑化法終了に対し不安の声もあるとの意見を伺っております。

この中小企業金融円滑化法は、金融機関が、中小企業の元金返済の据え

置きや期間の延長など、貸付条件の変更に極力応じるというもので、平成21年10月の施行後、2度の期限延長がございましたが、その最終期限は平成25年3月ということになっております。

リスケジュールリングを行っている中小企業は、円滑化法期限終了後に、経営の苦しい中、通常に戻った債務の返済に苦慮したり、新たな融資を受けづらくなってしまうのではないかと不安がございます。

円滑化法終了後に、どのような影響があるのかというのはさまざまな予測がなされておりますが、円滑化法終了の影響が出る前に中小企業の経営改善を進めることがまずは重要だと認識しております。

国も中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業経営支援のための政策パッケージと対応方針を発表しておりますが、本市としても、これらパッケージのうち「金融機関のコンサルティング機能の強化」、それから「経営改善・事業再生支援の環境整備」についてできることを対応すべきと考えました。

そこで、具体的には、本市の中小企業の支援機関であります、「さいたま市産業創造財団」の経営改善サポート(機能)(会見後追加)を強化して、また金融機関との連携を図ることによって円滑化法期限切れの準備を行っていこうということにさせていただきました。

中小企業経営健全化支援強化事業とは、さいたま市産業創造財団内に、事業再生等に精通をした経営改善コーディネーターを新たに3名増員し、設置します。(また、)企業ごとに5回まで無償の中小企業診断士などの専門家派遣を行うことといたしました。必要な予算は、本議会で補正予算を計上したところでございます。

同様の事業としましては、他の政令指定都市等でも重要とは認識しているところではありますが、チームで対応するという、この取り組みは、政令市では初めての取り組みでございます。

また、埼玉県や県内では川口市が対策(の検討)(会見後追加)に着手をしたというところでもあります。

この事業を実施することによりまして、市内の金融機関と連携して、リスケを行っている経営環境が厳しい中小企業を支援してまいりたいと考えております。

本事業のねらいといたしましては、財団が地域金融機関を通じまして市内の中小企業者を積極的に支援していくことで、事業計画策定だけではなく、実際に収益性を向上させる支援、こういったものを行って、着実に経営改善の実績を上げていくことにございます。

この支援によりまして、なるべく円滑化法の終了の影響が出る前に中小企業の経営改善支援を強力に推進していき、一つでも多くの企業が経営改善できることを期待しているところであります。

当事業の効果としましては、さいたま市の中小企業を守り、市内の雇用、そして所得を維持する。

それから、中小企業の経営が安定化することによりまして、本市の代位弁済のリスクが低減化され、本市の財政負担の軽減が図れるということもございます。

そして、金融機関と支援機関の中小企業支援ネットワークの強化にもつながっていくと考えております。こうしたことなど(により)、さいたま市の中小企業者が安心して経営できる、そういった経済環境、地域を目指していきたいと考えております。

中小企業の皆様には、厳しい状況がもうしばらくは続くと思いますが、本事業による企業経営の支援と、年末年始の資金需要が高まる時期に緊急特別資金融資によって円滑な資金調達を支援することで、多くの中小企業の皆様の支援を強力に推進をしてみたいと考えております。

私からの説明は以上です。

- 読売新聞 市長からの説明について質問のある社をお願いします。

議題に関する質問

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
中小企業の支援強化なんですけれども、これは経営改善計画のサポートとかなんです、資金融資の面での支援強化というのは考えられていないんでしょうか。
- 市長 今回の補正で少し増額をしていますよね。ちょっと金額は、じゃ。(事務局に)
- 事務局 よろしいでしょうか。関連してといいますか、毎年、年末年始におきま

して資金需要が高まりますことから、緊急特別資金融資を私ども、今月22日に情報提供させていただきましたけれども、11月1日から受け付けをいたします。緊急特別資金の融資の枠を昨年20億だったんですが、今年は40億ということで増額をしたということが1つつながりになるのかと思います。

○ 埼玉新聞 それ以外にはないということによろしいですか。

○ 市長 そうですね。それに加えて、そういう、ただお金を出すということだけじゃなくて、そこまでに経営改善が実際にきちっと行われているかどうかをサポートしていこうということです。

○日刊工業新聞 日刊工業新聞です。

今の市内の経済情勢全般について、市長はどういうふうに見ていらっしゃるかというのを教えてください。

○ 市長 そうですね、やはり前半は少し改善傾向が見えてきたかなという感じも持っていましたけれども、やはりずっと続いております円高ですね、それからヨーロッパ、それからアジアのやはり景気、経済への不安といったものもありですね、先行きの不透明感が非常に強くて、現時点ではやはり厳しいんじゃないかという認識を持っております。

○日刊工業新聞 対象になる企業さんの割合というか、全事業者さんからする割合というのは大きいのか、小さいのかとか、そういった……

○ 市長 今回の事業についての対象ですか。

○日刊工業新聞 そうですね、はい。

○ 市長 一応今回の事業の対象企業数は、最大で約3,000社ぐらいあるんじゃないかと推計をしておりますけれども、ただ現実には専門家とか、コーディネーターがきめ細やかに対応するということで、実際に実施ができるのが50社前後ではないかという見方もしております。ただ、できるだけ多くの企業に対して対応ができるようにはしていきたいと考えております。ほかにはございますか。

○日本経済新聞 済みません、日経新聞です。

今最大3,000社というのは、市内の企業、中小企業さんのうち、円滑化法を利用して貸付条件変更されている企業の数という意味でいいでしょうか。

- 事務局 そのとおりでございます、さいたま市内の企業で、いわゆる今回の円滑化法によって条件変更等々を行ったのが推計で3,000社ということでございます。
- 日本経済新聞 ちなみに、その3,000社のうち再度貸付条件を変更している企業の数ってどれぐらいというのっておわかりになりますでしょうか。
- 事務局 大変申しわけございません。現在ちょっと資料は手元にはございません。済みません。
- 市 長 ほかにはございますか。
- 読売新聞 よろしいですか。
それではですね、幹事社のほうから代表質問をさせていただきます。

幹事社質問：

一連の不正事務処理について、市議会で百条委員会が設置されたことについて

公園予定地のアスベスト問題について

2点ありまして、1つ目がですね、一連の不適切な事務処理問題についてですね、市議会のほうで百条委員会が設置された件について、これがまず1点。

2点目がですね、公園予定地からアスベストが検出された件についてですね、それぞれ市長の感想というか、お考えを聞かせてください。

- 市 長 まず、百条委員会の設置についてからお答えをしたいと思います。

10月の1日に事務処理等適正化調査特別委員会が設置されまして、地方自治法第98条1項に基づく検査が10月の10日及び18日の2回実施をされたところでございますが、23日の9月定例会最終日に同特別委員会委員長より、地方自治法第100条の規定に基づく調査に関する決議が提案され、承認をされました。

百条委員会の設置が決まったということは、議会におかれましては行政に対する市民の信頼回復のためにさらなる調査が必要であると判断をされたものと大変重く受けとめております。

執行部としても、外部の有識者を委員として客観的かつ公正な立場から、調査の検証と再発防止策の提言をいただく第三者委員会の設置条例を

22日に提案し、ご承認をいただきました。

私といたしましても、百条委員会の調査に対しては、最大限の協力をさせていただき、その調査状況及び第三者委員会の検証やご提言を踏まえて、市民の行政に対する信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目の質問でございます、公園予定地のアスベスト問題についてということでございます。

公園等の予定地は大宮医師会市民病院跡地と社会福祉法人欣彰会が運営しておりました特別養護老人ホーム原殿園の跡地の合計約1ヘクタールでございます。

平成21年3月に、西区にさいたま市民医療センターがオープンし、同じく平成21年3月に原殿園が西区へ移転をいたしました。その後、平成21年度に両施設をそれぞれの所有者が解体を実施し、土地の所有者であります、さいたま市へ引き渡しがなされました。

(その後)平成22年6月に市民から跡地に散見されるスレート片の調査及びアスベストの含有検査の実施の申し立てがございました。現地を目視確認したところ、疑わしい破片が数個見受けられたところでございます。

そうした中で、まずは周辺住民の安心安全を確保することが第一であると考えまして、同年の7月に大気環境調査というものを実施し、大気中の総繊維数濃度が基準値以内であり、周辺住民への健康に対する影響がないととらえております。

また、詳細な分析につきましては、跡地利用の方向性が定まった時点で行うものとしてまいりました。

その間、毎年4回の除草、不法投棄防止のための巡視、住民からの問い合わせなどについて適宜対応し、適切な管理に努めてきたところでございます。

今回のアスベストを含むと疑われる廃建材の調査は、都市公園等としてこの跡地を活用する方向が定まったため、行ったものでございます。

地表調査の結果、回収した検体のうち、10個について定性分析をしたところ、すべての検体からアスベストが検出をされました。見つかった廃建材はPタイル、スレート波板、スレート大平板の破片で、いずれも非飛

散性アスベスト建材（レベル3）に属するものでございまして、現状の管理においては健康被害が出ることはないと考えております。

念のため、10月11日に大気中の総繊維数濃度を測定いたしました。平成22年と同様、基準値以内でございました。

今後は、本年内にボーリング調査、これ12カ所行う予定ですが、それと試掘（40カ所）を実施いたしまして、廃建材の分布状況を把握することといたしております。その後、できる限り早い時期に除去し、アスベストを含む瓦れき等は、法に基づき適正な処理をまいります。

以上が経緯でございますが、平成22年度時点で大気中の総繊維数が基準値以内であること、またその後、適切な管理に努めてきたことなどから、一部報道にありましたように市が2年間放置をしてきたという認識はございません。

跡地の土地利用の検討に当たっては現在、都市公園を中心とした整備を市内で協議中とございまして、自治会からの要望なども踏まえまして、地元の皆様とも協議を行いながら進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

- 読売新聞 それじゃ、今の説明に対してですね、質問のある社は挙手の上、お願いします。

幹事社質問に関連した質問

- 読売新聞 アスベスト問題について2点お伺いしたいと思います。
跡地利用が決まってから、一緒にやろうということのご説明ありましたが、結局除去はされるということであれば、その2年間、その跡地利用は決まらなかったとしても、なぜ除去しなかったのかという点が1点とですね、もう2点目は、この宮原メディカルセンター以外にですね、アスベスト含有が疑われる土壤がある土地などはほかにはないでしょうか。その2点伺いたいと思います。
- 市長 まず、1点目でございますが、平成22年のこの6月当時ですね、このアスベストの関係でいろいろご質問等ですね、そういった疑いがあるんじゃないかというようなことが幾つかの場所で言われました。

その際、私どもも国と調整をしたり、国と連携をしながら、その調査につ

いても検討してきて、一つは大気中に漏れているか、漏れていないか。要するに、住民に影響を与えるかどうかということによって判断をすることが適正ではないかというようなお話もありましたので、私たちとしては、それを進めてやったところ、周辺では一応基準値以内ということで、影響がないだろうと。

ただ、その後私たちとしては適正な管理をしていこうということで、とはいってもなるべく影響を与えないようにということで、そこを使用することができないような状況をつくっておりますし、その後それに基づいて、地域からもいろんな跡地の問題についてはご要望がございましたので、その中身について検討してきて、そしてそれがはっきりした段階で、それらの再調査を行い、適切な処理を行おうということで進めてきたというのがその経緯でございますので、その辺についてはご理解をいただければと思っております。

2番目のところについては、じゃ担当のほうから。

- 事務局 県の新都心ですね、8 1 A 街区の中のところにあるというふうに県のほうで調査して聞き及んでおります。
- 読売新聞 済みません。あわせてもう一回伺いたいんですけど、つまり宮原のほうは除去はしなければならないという認識ではあるんですか、現時点で。
- 市 長 今調査をしている段階ですので、どの程度にそれが入っているのかとかという状況がまだ、今のところは上に破片があるのがわかっているという段階ですので、先ほど申し上げましたように、その中身について今ボーリング調査を、ある程度深さを掘ってやっています。
- 読売新聞 じゃ、もしかしたら除去しなくてもいい状況ではあるということなんですか。
- 市 長 その辺は、その状況を踏まえて専門家から適切なアドバイスをいただきながら、それをどのように対応していくのかを決定していくということになります。
- 読売新聞 じゃ、つまりすべきか、すべきかわからないのに、その22年の段階では何もしていなかったと、そういうふうにとらえられても仕方ないのではないかと思いますけど……
- 市 長 何もしていなかったわけではなくて……
- 読売新聞 空気の空間の部分はされたというふうに今ご説明ありましたが、土壌

の中の状態がよくわかっていないと、その状態で、そのままというのは放置ととられても仕方ないんじゃないかなとは思うんですけど、いかがでしょうか。

- 市長 放置をしているわけではなくて、先ほど来申し上げていますとおり、ちゃんと検査をして、議会等での答弁でもお答えをさせていただいておりますし、その後適正に管理をして、使うに当たってはきちっとその辺を再度調査をして、そういったものが影響がないようにやった上で使おうという流れで進めてきたところでありますので、放置ということではないと私たちは認識しておりますけど。それは見解の相違かもしれません。
- 読売新聞 済みません。あと、2点目の8 1 A街区のほうは、今後どのような対応をされていくのかお伺いできますか。
- 事務局 環境対策課です。
今申し上げました新都心につきましては、大分前なんですけど、県のほうで目視調査をしまして、拾い集めたところを分析して、アスベスト含有があるという回答をいただいています。
ですから、それに基づきまして、今県のほうでどのような対策、対応をとるかというのは検討していると伺っております。細かいところにつきましては、まだちょっと調整中ということで考えております。
- 市長 ほかにございますでしょうか。
- 読売新聞 それではですね、ほかに質問のある社があればですね、挙手の上、お願いします。

その他：9月議会での、駅のバリアフリー化に関してJRなど鉄道事業者に誠実な対応を求める決議について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
9月議会です、市議会のほうで駅のバリアフリー化に関してJRなど鉄道事業者に誠実な対応を求める決議というのが委員会提出議案として可決されました。その中で、市とのJRの協議に、よりその協議や意思疎通を求めていくということもJRに求めています、この決議を受けて、市の今後の対応というか、JRに対しての姿勢をお伺いしたいんですけども。

○ 市 長 1つは、恐らく今回の決議で一番皆さんが重視しているのが、南浦和のいわゆるバリアフリー化の問題だろうと思っております。

これらについては、これまで駅そのものの(防火)(会見後訂正)の問題などで改築をするというような予定を聞いておりましたので、なかなかそのバリアフリー化のところが、着手できないという状況ございましたけれども、当面それについてはすぐに対応しないというようなことがございましたので、私たちとしてはそれに向けてJRと協議をしながら、できるだけ速やかにやろうということで考えております。

いずれにしても、このバリアフリー化に当たってはやはりJRの協力なくしては、十分に対応ができないものであると考えておりますので、議会の今回の決議をしっかりと私たちも受けとめてJRのほうに再度、これらがスムーズに進むように協力の要請をしていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 決議の中で、JRが費用負担などについて必ずしも積極的じゃないということも触れていますが、そうした実感はありますか。

○ 市 長 そうですね、基本的にバリアフリーについては、ラチ内はJR、それからラチ外については地方自治体というような役割分担ができてはいると思うのですが、ただ、ちょうどその辺の分類にはまりにくいようなところなどについては今後協議をしていかななくてはいけないと思っておりますけれども、基本的にはその役割分担の中でしていただくということだろうと思えます。

その他：一連の不適正事務に関連して県が職員の処分を行ったが市の職員処分の見通しについて

○テレビ埼玉 よろしいでしょうか。テレビ埼玉ですけれども、一連の不適正事務事案の関係なんですけれども、似たようなことが、埼玉県がありまして、職員の処分をしたということなんですけれども、こちらさいたま市についてはどのように考えておられるのでしょうか。また、検討委員会の答申を待つということになるのでしょうか。

○ 市 長 そうですね、ちょうど第三者の委員会が立ち上がりますし、また議会のほうでも百条委員会が設置されますので、やはりその辺の動向といいますが、調査等をしっかりと受けた形で行うのが適切だろうと考えておりますので、その動向を見ながら適切に対応していきたいと、処分を行っていききたいと考

えています。

その他：市の第三者委員会について

- 毎日新聞 毎日新聞です。

関連してなんですけれども、市長が立ち上げられる第三者委員会なんですけれども、調査の検証する対象が昨年度分の不適正な事案に限定されているかと思うんですけれども、現時点で既に今年度分でも、都市局のほうでちょっと不自然な99万7,500円という同一金額での契約が多発しているというような話も出ているかと思うんですけれども、その対象を昨年度分とかですけれども、年度繰り越しを中心に限定するというのは、今後広げるお考えというのはないのかというのが1点と、あともう一点、その委員の方が3人で構成されるというふうに発表されていたかと思うんですけれども、ちょっと少ないんじゃないのかなという気がするのですが、その2点についてお願いします。
- 市長 1つは、基本的に23年度ということになっていると認識はしておりますが、ただ必要があれば、それ以外のところについてもですね、これは第三者委員会の判断ということになると思いますので、それらの判断に私たちとしては対応していくということになるのではないかと考えています。

それから、この3人、第三者委員会3人では少ないのではないかとこのことでありますけど、私たちとしては、先ほどの職員の処分の問題などもございますので、できるだけ早く原因究明、それから再発防止策をしっかりと適切に対応していくということが必要だと思っておりますので、それらを考えますと、余り人数が多いと、そのスケジュール調整とか、物理的にちょっと時間がかかり過ぎてしまうのではないかとこのところがございますので、やはり必要最低限の人数でしっかりとご議論いただくという形でやっていただきたいと考えております。
- 毎日新聞 1点目の23年度、基本的には23年度で、必要があればということですが、済みません、繰り返しになってしまうんですが、今の時点でわかっている部分が今年度でもあるのに、今の時点では必要はないというご認識なんですか、市長としては。
- 市長 これは、もう第三者委員会の、やはりお考え一つだろうと考えています。私たちとしては、23年度については調査をしてやっているわけなんですけれども、

その中の私たちの調査では十分ではないという判断で、23年度であるとか、あるいは逆に22年度であるとかということが必要であるという判断がなされればそれに対応して私たちとしては協力をして、その第三者委員会の判断に従っていくということになると思います。

- 毎日新聞 都市局のほうでは、22年度についても24年、今年度についても調査するという方針をおっしゃっていたかと思うんですけども、それを見て加えるという選択肢はない、加えるという。
- 市長 ですから、それも第三者委員会のところで判断をしていただくのが、私たちがこのほうもやったほうがいいですよとか、悪いですよという判断をするよりは、行政とか、あるいは議会を超えて第三者委員会の中で、要するに前の年、あるいは最近の状況も十分把握をしておいたほうがいいというご判断がなされれば、それらに対して必要な書類、資料とか、そういったものを提供し、協力を全面的にやっていくというスタンスだということです。
- 毎日新聞 そうなっていくと、ただ、早くやっていくということもなかなか難しくはなってくるんですよ。
- 市長 そうですね。
- 毎日新聞 範囲が拡大していけば。
- 市長 ええ。若干その時間とか、そういったことも変わってくる可能性はあると思います。
- 東京新聞 東京新聞なんですけども、その関連なんですけど、今の不適正な事務処理が、23年度、昨年度だけ確認されたという事象と、ずっと連綿的に続いていたというのでは、また処分というか、責任者とかの処分とかも変わってくるかなと思うんですけども、それについても第三者委員会が必要だというのが、判断があれば、市長はずっと継続して長期にわたって調査するという考えもあるということですか。
- 市長 そうですね、私たちの調査だけでは十分ではないということで、第三者委員会というのをあえてつくりましたので、私たちがそこで何かを言うよりは、むしろ第三者委員会の中でご判断をいただいて、それに私たちとしては全面的に協力をして、調査をして、再発防止といったものをきちっと提言していただく、それに協力をしていくと、全面的に協力をしていくと、こういうつもりであります。

- 東京新聞 わかりました。
- あと、もう一点なんですけども、県のほうでは知事責任はどうなんですかという質問も出ていたんですが、市長としては今ご自身についてはどうお考えですか。
- 市長 これも、やはり調査の状況を見てやる必要があると思うんですね。
- 要するに私たちとしては、今回のことが、いわゆる個人が、その認識が低かった、あるいはコンプライアンスだとか、あるいはそういう手続だとかということの認識が低かったということによるものなのか、あるいは組織としてそのチェックが十分働かなかったのかとか、その辺の関連性というか、調査の状況というのをやっぱり第三者委員会の人たちにしっかりと検証していただいた上で、その中で責任の所在というのがおのずと決まってくるんじゃないかと思うんですね。
- 通常の事案としては、なかなかやっぱり私たちのところまでは、課長決裁になっておりますので、わからない部分あるわけですけど、ただこれは市全体のお話でありますから、もちろん私自身も全く責任がないと言ったらそういうことはないと思っていますけど、ただそういった部分をよく検証していかないと誰がいいとか悪いとか、誰がどう責任をとるのかということについては、現時点ではなかなか言えないということなのです。
- ですから、それを踏まえた上じゃないと、先ほどの処分の問題についてもできないというのは、そこなんです。
- 東京新聞 ありがとうございます。
- 時事通信 時事通信です。お願いします。

その他：石原都知事の辞職について

石原慎太郎さんの関係で1点伺います。きのうですね、石原慎太郎さんが東京都知事の辞職を表明されまして、新党を立ち上げて次期衆院選挙に立候補するという意向を示されました。中にはですね、まだ都知事の任期がかなり残っている中での辞職ということで、そのことに対する批判の声もありますけども、市長ご自身の受けとめと、それからまた逆に期待するようなところがあれば、あわせてご所見を伺わせてください。

- 市長 そうですね、昨日も一部コメントでは出させていただいたんですが、石原

都知事についていうと、九都県市等でも非常にリーダーシップを発揮をされて、やはり国に対して地方の立場からしっかりと物を言える、そうした物すごいリーダーシップを持った方でありましたので、今私たちもそういった意味では国といろいろ議論をしながら、地方分権、あるいは地域主権のさらなる推進ということに取り組んでいる中で、石原さんが都知事ではなくて国のほうの立場になるということは、ある部分では少し残念なところもあるわけですが、ただ一方で、都知事を経験されて、国と地方の関係、あるいは地域主権、地方分権ということ、そういった立場でやってこられた方が国政に行くと、また国政の中で影響力を及ぼしていただくということは、私たちにとってもある意味では大変期待をしているところでもあります。

- 時事通信 任期途中でやめられたことに関しては。
- 市長 そうですね、通常のケースであれば、やはり任期を全うされるということが望ましいと思いますけれども、今回のケースが緊急性の高いものであるのかどうかということについては、それは石原都知事のご判断であろうと思いますし、やはり都民の皆さんが判断されることになるかなと思っています。
- 時事通信 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

その他：市のいじめ対策について

埼玉県が、いじめ対策でスクールサポーターを増員する方針を示しましたが、市としては何か同様な対策をとる予定がありますか。

- 市長 今、そのいじめの問題については、教育委員会としても、これまでもかなり積極的にいじめ防止対策ですね、桐淵教育長を中心に緊急アピールを何度も出させていただいたり、あるいはさまざまな取り組みを行っていたところなんですけども、それでもまだまだもっとやるべきことあるんじゃないかということで、今教育委員会中心に、来年度に向けてその対策強化について検討しているところでございまして、その細かい内容については、また後ほどお知らせをしたいと思っていますけど、私たちとしてもやはりこのいじめ防止対策、もっと充実をさせる必要があると考えておりますので、その辺の強化をすべき、そのための対策を強化をしてほしいという申し入れは、教育長に対しても私からもしております。

それについては、予算策定に当たっても全力でバックアップをしていきたい、来年度の教育の中ではかなり重点的、重要度の高い事業になるのではないかなと考えています。

その他：地下鉄7号線延伸に向けての動きについて

- 読売新聞 地下鉄の7号線延伸に向けて機構改革をされたかと思うんですけども、具体的に何か近々いろいろ国との交渉ですとか、何か動きがあればちょっと教えていただきたいんですけども。
- 市長 直近で国とのですか。
- 読売新聞 国以外でも、何か動きがあれば。
- 市長 そうですね、先般、基本的にはこれまでの検討段階から、実施の段階に入ったということでお話をさせていただきました。
今回は、そのための予算をしっかりと確保しようということで、補正予算で期成会への事業補助であったりとか、あるいはPRしていくためのホームページの作成だとかというようなことで予算をつけさせていただいておりますが、今度の組織をかえるというのも、その流れの一つでありまして、今後その行程表に基づいて強力に推進するための足腰をしっかりとするための改正ということをごさいます、具体的に今すぐ、あの行程表に基づいて基本的には進めていくということになります、具体的に直近に何かあるということかというと、何かありますか。
- 事務局 地下鉄7号線延伸対策課です。直近というお話ですけれども、まず内部で地下鉄7号線の推進会議なるものを来月の中旬ごろに予定をしていきたいと、内部では今調整を図っているところでございます。
以上です。
- 市長 あともう一つは、今回そういう方向性を出させていただきましたので、やはりそれぞれのいろんな地域に行って、今回の方向性についての説明会をしっかりとやるという方向で今準備を進めているところです。
ほかにございますか。
- 読売新聞 よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。以上をもちましてですね、本日の記者からの質問を終了させていただきます。

- 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- 次回の開催につきましては、11月8日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご苦労さまでした。

午後2時14分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。